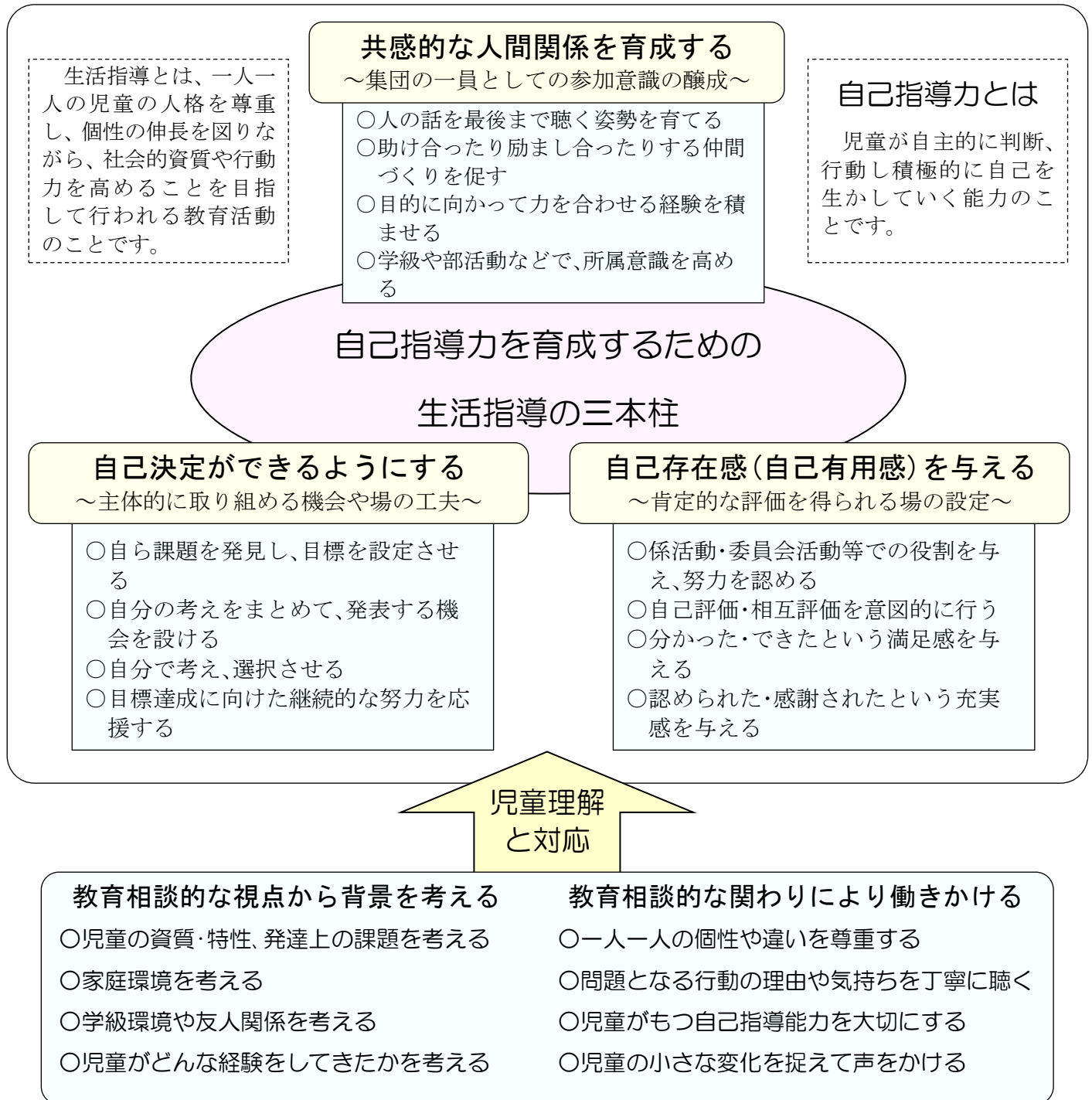


教育相談を土台にした生活指導の充実

ふれあい月間

広報「すこやかさん 第30号」(東京都教育相談センター) より

—自己指導力を高めるための教育相談的な視点と関わり—



教育相談的な視点との関わりは、全ての教育活動を支えています

教育相談を土台にした生活指導の充実

ふれあい月間

広報「すこやかさん 第30号」(東京都教育相談センター) より

—教育相談の姿勢を生かした生活指導に向けて—

自己決定ができるようにするために

- ☐ 子供が興味・関心のある事柄を取り上げて説明していますか。
- ☐ 子供一人一人の理解度を確認しながら話していますか。
- ☐ 発問の後、子供が十分考えられる間をとっていますか。
- ☐ なぜ叱られたのかを考えさせ、自分の非に気付かせる叱り方をしていますか。

共感的な人間関係を育成するために

- ☐ 子供の発言は最後まで熱心に聴いていますか。
- ☐ 相づちを打つなど、受容的な姿勢も取り入れていますか。
- ☐ 誤った考えや行動を一方向的に否定していませんか。
- ☐ 叱るべき点は叱りつつ、改善に向けた工夫を子供と一緒に考えていますか。

自己存在感(自己有用感)を与えるために

- ☐ 一人一人の子供が、ほめられる(感謝される)場を設定していますか。
- ☐ 一人一人の子供が努力している点や、長所をほめていますか。
- ☐ ほめる時には、具体的に何かよいか、子供に伝わるよう心がけていますか。
- ☐ 子供のちょっとした進歩や努力の過程を、積極的に評価していますか。

生活指導は、児童のいじめや不登校などの問題行動の対応だけでなく、教育相談的な視点との関わりを用いながら、自己指導能力を育て、将来、社会的に自己実現ができるような資質・態度の形成を目指すものです。

学校生活における教育相談的対応

ふれあい月間

～20のキーワード～

東京都教育相談センター資料「子供の心が開くとき 子供と心が通うとき」より

私たち教師は、日々の学校生活の中で、子どもと心を通わせたいと願っています。子どもの笑顔ひとつで、一日の疲れが飛んでいきます。逆にふてくされた態度や、かたくなにかかわりを拒むまなざしが、家路についても頭から離れないこともあります。取り返しのつかないことをしてしまったという深い後悔や、なぜ分かってくれないのかということもどかしさに思い悩むことも一再ではありません。

第1部では、教師なら誰しも経験する「こんなときどうすればよかったのか。」に、教育相談的な立場から迫りました。題して「学校生活における教育相談的対応についての20のキーワード」20のエピソードを展開し、それぞれの場面で大切にしたい教育相談的な「心を開くポイント」をまとめました。目次は、教育相談で用いられる概念で整理してありますが、どこから読んでいただいても結構です。見開き2ページにエピソードとキーワードの解説を載せました。事例は幼稚園から高等学校まで様々ですが、キーワードの解説はどの校種にもかかわる内容になっています。

子どもの顔や声を思い浮かべながら一人で読む、校内研修の資料や事例検討会のまとめに活用する、コピーして保護者会で話題にするなど、実態に応じて活用していただければと思います。

【キーワード1】 受容

中学2年のAさんは、先日、1年生のBさんが、あいさつをしなかったことで文句を言い、顔を殴る事件を起こした。担任のC教諭が指導したが、その後もBさんへの暴力行為が続いたので、C教諭は再びAさんと面談をした。

C教諭:「暴力がいけないことは、君だって分かっているだろう。」

Aさん:「Bを見ると、むかつくんだよ! なんか、すぐに殴りたくなる。」

C教諭:「むかついて殴りたくなるのか、Bさんを。」

Aさん:「ああ。いろいろあいつにやられたから…。」

C教諭:「いろいろって? 下級生だろうBさんは。」

Aさん:「あいつは、おれの家で近所でさ、下級生のくせしていつもおれをバカにしていたんだ。」

C教諭:「なにか、言われたことでもあるのか?」

Aさん:「ああ…チビって。」

C教諭:「どうしたんだい、そのとき?」

Aさん:「別に… ほっといた、そのときは…。」

C教諭:「くやしかったけど、我慢していたのか。今それをお返ししているのかな。」

Aさん:「ああ…。」

この事例では、担任は、「悪いことは悪い」と指導した後で、問題行動を繰り返す子供の気持ちを受け止め、理解しようと努めています。そのことが、本人の心の奥にあるものを吐露させています。

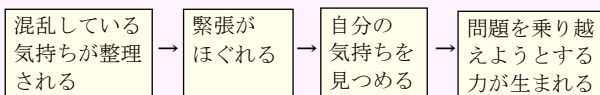
叱るべきは叱って

ある調査で、生徒が嫌いな先生のタイプをあげてもらったところ、「叱るべきところで叱らない先生」というのが上位に挙げられていました。教育相談は、生徒を甘やかしてしっかり指導をしないのではないかという意見があります。しかし、子供は「いけないことはいけない」と指導されることを望んでいます。子供の行った行為の非は非として指導し、そのあとに教育相談的姿勢で子供に接することが大切です。

気持ちの受容が内省を生む

行動には、感情が伴います。どのような行動をしたとしても、本人なりの理屈や思いがあります。「してはいけないことをした」と承知していても、そんな自分を分かって欲しい、受け止めて欲しいと思っているものです。

自分の気持ちを受け止めてもらえると、



というステップを踏んで、問題解決に向かうことができます。